

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2006-295552(P2006-295552A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-113628(P2005-113628)

【国際特許分類】

H 04 M 1/60 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/60 A

H 04 B 7/26 M

H 04 B 7/26 Q

H 04 B 7/26 109 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の通話装置と会話音声を含む通話をを行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することができる通話装置であって、

前記通話装置は、前記他の通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音設定するための出音レベル設定変更指示情報を前記他の通話装置に送信する手段を備えることを特徴とする通話装置。

【請求項2】

請求項1に記載の通話装置において、

前記通話装置は、該通話装置で操作したときに、該通話装置から前記他の通話装置に出音レベル設定変更指示情報を送信することを特徴とする通話装置。

【請求項3】

請求項1に記載の通話装置において、

前記通話装置は、該通話装置の会話音量レベルが一定量を上回ったときに、前記通話装置から前記他の通話装置に出音レベル設定変更指示情報を送信することを特徴とする通話装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の通話装置において、

前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、エコーキャンセラの設定を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載の通話装置において、

前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるなどを特徴とする通話装置。

【請求項6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、異なるスピーカで出音させることを特徴とする通話装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定を変更した後に、所定時間、前記他の通話装置の操作による出音設定の変更を禁止もしくは制限することを特徴とする通話装置。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定を変更した場合に、これに連動して前記通話装置の出音設定を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 9】

他の通話装置と会話音声を含む通話をを行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することが可能な通話装置であって、

前記通話装置は、該通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音設定するための出音レベル設定変更指示情報を前記他の通話装置から受信する手段を備え、該受信した出音レベル設定変更指示情報に従って出音設定を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、エコーチャンセラの設定を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 11】

請求項 9 又は 10 に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるなどを特徴とする通話装置。

【請求項 12】

請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、異なるスピーカで出音することを特徴とする通話装置。

【請求項 13】

請求項 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、該通話装置の出音設定を変更した後に、所定時間、前記通話装置の操作による出音設定の変更を禁止もしくは制限することを特徴とする通話装置。

【請求項 14】

請求項 9 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、前記他の通話装置から出音レベル設定変更指示情報を受信した場合に、該出音レベル設定変更指示情報による出音設定の指示を無効化し、前記通話装置の出音設定を変更しないことを特徴とする通話装置。

【請求項 15】

他の通話装置と会話音声を含む通話をを行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することが可能な通話装置であって、  
前記通話装置は、前記他の通話装置から受信した混合音量比情報を従って会話音声とコンテンツ音声を混合した混合音声を前記他の通話装置に送信する手段と、

前記他の通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音するように、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更する手段とを備えることを特徴とする通話装置。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の通話装置において、  
前記通話装置は、該通話装置で操作したときに、前記他の通話装置に送信する混合音声

の混合音量比を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 5 に記載の通話装置において、

前記通話装置は、該通話装置の会話音量レベルが一定量を上回ったときに、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 5 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、

前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるこことを特徴とする通話装置。

【請求項 1 9】

請求項 1 5 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、

前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更した後に、所定時間、前記他の通話装置の操作による混合音量比の変更を禁止もしくは制限することを特徴とする通話装置。

【請求項 2 0】

請求項 1 5 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の通話装置において、

前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更した場合に、これに連動して前記通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先するよう出音設定を変更することを特徴とする通話装置。

【請求項 2 1】

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の通話装置と他の通話装置とで構成される通話システム。

【請求項 2 2】

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の通話装置としての機能を実行するためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通話装置、通話システム、及びプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、通話装置、通話システム、及びプログラム、より詳細には、電話通信などネットワークを介して双方向音声通話を行なう際に、通常の音声通話で扱っている話者の声や周りの音を意味する会話音声と、ネットワーク上にある動画ファイルの音声やビデオデータに録画された番組などのコンテンツの音を意味するコンテンツ音声といった複数の音声を同時に出力しながら音声コミュニケーションを行なう通話装置、通話システム、及びプログラムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、上述のごとき実情に鑑みてなされたものであり、会話音声とコンテンツ音声

といった複数の音声を同時に出力しながら音声コミュニケーションを行なう状況においても、送話側から操作することにより、相手（受話）側において会話音声の出音を優先させて、会話音声を確実に相手に聞かせることができる通話装置、通話システム、及びプログラムを提供すること、をその目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の第1の技術手段は、他の通話装置と会話音声を含む通話を行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することができる通話装置であって、前記通話装置は、前記他の通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音設定するための出音レベル設定変更指示情報を前記他の通話装置に送信する手段を備えることを特徴としたものである。

なお、ここで述べる通話装置は、少なくとも音声通信を備えるが、通常のテレビ電話と同様に音声通信と共に映像通信を行なってもよく、固定電話、テレビ電話、携帯電話、PCなど様々な形態が考えられる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第2の技術手段は、第1の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置で操作したときに、該通話装置から前記他の通話装置に出音レベル設定変更指示情報を送信することを特徴としたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第3の技術手段は、第1の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置の会話音量レベルが一定量を上回ったときに、前記通話装置から前記他の通話装置に出音レベル設定変更指示情報を送信することを特徴としたものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第4の技術手段は、第1～第3の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、エコーキャンセラの設定を変更することを特徴としたものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

第5の技術手段は、第1～第4の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるることを特徴としたものである。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0014】**

第6の技術手段は、第1～第5の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定として、異なるスピーカで出音させることを特徴としたものである。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0015】**

第7の技術手段は、第1～第6の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定を変更した後に、所定時間、前記他の通話装置の操作による出音設定の変更を禁止もしくは制限することを特徴としたものである。

**【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0016】**

第8の技術手段は、第1～第7の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置の出音設定を変更した場合に、これに連動して前記通話装置の出音設定を変更することを特徴としたものである。

**【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0017】**

第9の技術手段は、他の通話装置と会話音声を含む通話をを行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することが可能な通話装置であって、前記通話装置は、該通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音設定するための出音レベル設定変更指示情報を前記他の通話装置から受信する手段を備え、該受信した出音レベル設定変更指示情報に従って出音設定を変更することを特徴としたものである。

**【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0018】**

第10の技術手段は、第9の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、エコーキャンセラの設定を変更することを特徴としたものである。

**【手続補正15】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

第11の技術手段は、第9又は第10の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるることを特徴としたものである。

**【手続補正16】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】**

第12の技術手段は、第9～第11の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、該通話装置の出音設定として、異なるスピーカで出音することを特徴としたものである。

**【手続補正17】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0021】**

第13の技術手段は、第9～第12のいずれか1の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置の出音設定を変更した後に、所定時間、前記通話装置の操作による出音設定の変更を禁止もしくは制限することを特徴としたものである。

**【手続補正18】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0022**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0022】**

第14の技術手段は、第9～第13の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置から出音レベル設定変更指示情報を受信した場合に、該出音レベル設定変更指示情報による出音設定の指示を無効化し、前記通話装置の出音設定を変更しないことを特徴としたものである。

**【手続補正19】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0023**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0023】**

第15の技術手段は、他の通話装置と会話音声を含む通話を行うと共に、音声を含むコンテンツを同期して視聴することが可能な通話装置であって、前記通話装置は、前記他の通話装置から受信した混合音量比情報に従って会話音声とコンテンツ音声を混合した混合音声を前記他の通話装置に送信する手段と、前記他の通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先して出音するように、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更する手段とを備えることを特徴としたものである。

**【手続補正20】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

第16の技術手段は、第15の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置で操作したときに、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更することを特徴としたものである。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

第17の技術手段は、第15の技術手段において、前記通話装置は、該通話装置の会話音量レベルが一定量を上回ったときに、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更することを特徴としたものである。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

第18の技術手段は、第15～第17の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比として、会話音声の音量を上げて、コンテンツ音声の音量を下げるなどを特徴としたものである。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

第19の技術手段は、第15～第18の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更した後に、所定時間、前記他の通話装置の操作による混合音量比の変更を禁止もしくは制限することを特徴としたものである。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第20の技術手段は、第15～第19の技術手段のいずれか1において、前記通話装置は、前記他の通話装置に送信する混合音声の混合音量比を変更した場合に、これに連動して前記通話装置にて会話音声とコンテンツ音声のいずれかを優先するよう出音設定を変更することを特徴としたものである。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

第21の技術手段は、第1～第20の技術手段のいずれか1における通話装置と他の通話装置とで構成される通話システムである。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

第22の技術手段は、第1～第20の技術手段のいずれか1における通話装置としての機能を実行するためのプログラムである。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】削除

【補正の内容】